

2023年12月29日

公益財団法人日本知的障害者福祉協会
事務局長 末吉孝徳 殿

申 入 書

東京南部労働者組合

執行委員長 河野通彦

東京南部労働者組合・日本知的障害者福祉協会

組合員 松浦 聡

貴殿は第2回団体交渉（2016年6月2日）を最後に当組合との団体交渉（以下、団交と略）を拒否し、不参加を続けています。当組合の団交要求において都度貴殿の団交への出席を要求しているにもかかわらずです。第1回・第2回の団交では、貴殿は事務局長として団体交渉に出席し、当組合と協議を行っていましたが、第3回団交以降、貴殿は自身の職責を放棄して団交出席を拒んできたことは極めて遺憾であり、不誠実な対応と言わざるを得ません。

貴殿の団交拒否（不誠実団交）を争点に約4年にわたり東京都労働委員会で争い、第30回調査期日（2022年1月20日）において和解終結となりました。和解協定では「協会事務局の人事・労務に関する事項を議題とする団体交渉については、常任理事・事務局長の職にある者等、議題に相応しい者が出席して説明責任を果たすこと」とされています。当組合も和解協定に従い、貴殿の団交出席について可能な限り配慮をし、貴殿の団交出席に向けて、貴殿不在のまま貴殿を除く貴会の団交出席者に現状報告を求め、提案を行い、協議を続けてきました。しかし、和解協定締結以降も貴殿にしか説明できない議題であるにもかかわらず貴殿は団交への出席を拒否し続け、貴会も何ら具体策を講じず徒に団交が引き延ばされて今日に至っています。

よって、あらためて以下の事項を要求し、貴会事務局長として当組合との団体交渉に出席するよう申し入れます。

記

1. 2022年1月20日に締結された東京都労働委員会で和解協定を遵守・履行すること
2. 2022年1月20日に締結された東京都労働委員会で和解協定に従い、又、貴殿の職責において、貴殿は当組合との団体交渉に出席すること
3. 上記2. が現状において困難であるならば、今後の団体交渉参加への具体的な取り組みを貴殿自身により当組合に書面で示すこと

以上